

花王グループ 現代奴隷法に関する声明

花王グループは、2015年英国現代奴隷法に基づき、本声明を公表します。本声明は、花王(株)、英国及び他のグループ会社が、花王グループ内およびサプライチェーンにおいて奴隷労働や人身売買などが起きないように2023年に行った取り組みを、花王グループとして取り纏め開示することを目的としています。

1. 事業とサプライチェーン

花王グループは消費者向け製品と工業用製品の両方の事業を行っています。「ヘルス&ビューティケア事業」、「化粧品事業」、「ライフケア事業」、「ハイジーン&リビングケア事業」の4つの事業分野で、一般消費者に向けたコンシューマープロダクツ事業を展開しています。また「ケミカル事業」において広く産業界の発展に貢献する工業用製品を提供しています。

花王グループの製品は世界の約100の国や地域で販売されています。日本に本社を置き、31の国や地域で約34,000人以上の社員が働いています。英国を含む世界各地の消費者のニーズに合わせた様々な製品を提供しています。英国ではKao (UK) LimitedとKPSS (UK) Limitedがヘルス&ビューティケア事業を、Molton Brown Limitedが化粧品事業を、Washing Systems Limitedがライフケア事業を行っています。

[事業について](#)

調達に関しては、アジアをはじめ、世界各地域のサプライヤーから原材料を調達しています。また、ケミカル事業においては、天然油脂原料からつくる油脂関連製品、油脂誘導体や界面活性剤、機能性ポリマー、香料などをグループ外の企業へ販売すると同時にグループ内のコンシューマープロダクツ事業各社へ原料として供給しています。

花王グループは、企業理念「[花王ウェイ](#)」の「基本となる価値観」の最初に、創業者が遺した「正道を歩む」という言葉を掲げています。「正道を歩む」とは、法と倫理に則って行動し、誠実で清廉な事業活動を行うことです。花王グループは、この言葉をコンプライアンスの原点と位置づけ、すべてのステークホルダーの支持と信頼に応えていくための指針としています。

2. 方針

花王グループは国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に沿った、人権に関する基本方

針「[花王人権方針](#)」を策定しています。その中で、国際人権章典などの人権に関する国際的な規範を尊重すること、人権デュー・ディリジェンスや社員の教育を実施し、企業活動全体において人権尊重の責任を果たす努力をしていくことを宣言しています。この方針は、取締役会が監督機能を有している ESG コミッティにおいて承認されています。

[ガバナンス・体制について](#)

「花王ウェイ」を実践するための行動規範である「[花王 ビジネス コンダクト ガイドライン](#)」の中でも、人権を尊重し、児童労働、人身売買や強制労働を許容しないことを明記しています。

花王グループの ESG 戦略「[Kirei Lifestyle Plan](#)」では、19 の重点取り組みテーマを設けており、その一つとして、人権の尊重を掲げています。

サプライチェーンにおける人権尊重に関しては、「[調達基本方針](#)」において法を遵守し、高い倫理観を持って公正・公平な調達活動を行い、資源保護・環境保全や安全、人権などに配慮し企業としての社会的責任を果たすことを明記しています。また、「[お取引先に求めるパートナーシップ要件](#)^{*1}」において、「あらゆる差別の排除」や「強制労働、児童労働、不法労働の禁止措置」などの人権尊重を求め、「[お取引先との ESG 推進活動](#)^{*2}」においては、花王が調達する原材料の中から、人権・環境の課題が大きなサプライチェーンを「ハイリスクサプライチェーン」として特定し、現場での対話を通じてリスクを把握し、課題の本質を見極め、取引先や NGO と解決に向けて取り組み、進捗を公表することとしています。2023 年に人権尊重を基盤としながら社内やサプライチェーン上のステークホルダーの DE&I を推進し、多様な人々が公平な機会を得られるよう取り組んでいくことをめざし、「[ダイバーシティ、エクイティ、インクルージョン方針 \(DE&I 方針\)](#)」を策定・公開しました。

このように、花王グループではサプライチェーン全体での人権尊重を推進しています。また、人権、労働、環境、腐敗防止の 4 分野 10 原則を定めた国連グローバル・コンパクトを支持しています。

^{*1} お取引先に求めるパートナーシップ要件：お取引先に求める基本要件

^{*2} お取引先との ESG 推進活動：お取引先とともに実行する持続可能なサプライチェーンの構築のための活動

3. 人権デュー・ディリジェンス

花王グループの事業の中でかかわる人々を尊重し、国際的な規範を遵守するために、継続的に人権デュー・ディリジェンスを行い、自社内およびサプライチェーンにおいて奴隷労働や人身売買などの人権侵害が起きていないことを確認しています。

人権問題は幅広いステークホルダーにインパクトを与える可能性があります。そこで花王

は、定期的に人権リスクワークショップを実施し、ステークホルダーごとにどのような人権リスクがあるかを部署横断で議論しています。2023年の人権リスクワークショップで議論に上がったリスクを「深刻度」と「発生可能性」で評価し、花王における重要な人権テーマを「ともに働く人々の労働環境」とし、リスクが高い対象者が「原材料調達先の生産者や農家」、「グループ会社を含むサプライチェーン上の外国人労働者」であると考え、優先的に取り組みを進めています。また、人権リスクアセスメントを社員・サプライヤー・委託先を対象に実施し、その結果を関係者にフィードバックして改善につなげているほか、社員への教育、サプライヤーモニタリング、取引基本契約への人権条項の盛り込みなどを実施して、負の影響の防止・軽減に取り組んでいます。

1) 社内

2023年、花王グループ内の世界中の拠点に対して人権リスク調査を行いました。サプライヤー情報共有データベースである Sedex を活用し、39の全工場と本法令の適用対象となる企業を含む52のグループ会社が Sedex の自己評価アンケートに回答しました。回答内容を評価した結果、奴隷労働や人身売買などの人権侵害は発見されませんでした。

また、グループ会社社員がコンプライアンス上の問題を通報・相談できるよう、各社に通報・相談窓口が設置されています。2023年において奴隷労働や人身売買などの人権侵害につながる通報・相談はありませんでした。

[リスクアセスメントについて \(社内\)](#)

[通報・相談窓口について](#)

2) サプライヤー

原材料やサービス等を提供するサプライチェーンにおける労働者の人権の保護、安全・衛生管理、原産地の地域住民の強制移住、健康被害なども喫緊の課題になっています。このため、サプライヤーとの取引基本契約には環境や人権に配慮する条項が含まれており、新規契約や契約更新時には原則として、この取引基本契約を締結しています。

また、購買部門がサプライヤー選定において配慮する環境や人権・労働問題の項目については「お取引先に求めるパートナーシップ要件」で定め、その遵守状況をモニタリングしています。項目には、業界団体である Consumer Goods Forum で議論している強制労働なども含み、サプライヤー自身の調達においても同様の取り組みを要請すべきであることを明記しています。サプライヤーの「お取引先に求めるパートナーシップ要件」の遵守状況の確認にも2014年12月に加盟した Sedex を活用しています。

Sedex に関しては、サプライヤーに対し説明会の開催、また文書による依頼を行って Sedex への回答を働きかけています。2023年末時点で、グローバルの取引の97%（直接材、購入金額ベース）が Sedex 加盟会社（自社 SAQ、EcoVadis 等の代替含む）との取引となりました。Sedex においてアクセス権が設定されたサプライヤーのうち、Sedex の SAQ に回答した1,339サイトに対して Sedex アセスメントツールによるリスクアセスメントを実施した結果、深刻な人権侵害は発見されませんでした。

リスクアセスメントについて (サプライヤー)

3) 委託先

製造拠点の協力会社を対象に Sedex による人権リスクアセスメントを実施しています。各社に人権尊重の取り組みの重要性をご理解いただくために対面での説明を行っており、2023 年の実施率は 19%となりました。アセスメントの結果、深刻な人権侵害は発見されませんでした。

リスクアセスメントについて (委託先)

・ 原材料調達先の生産者や農家に向けた取り組み

主要な原料の一つであるパーム油の生産地では、新たな農園開拓のための違法な森林伐採や二酸化炭素を多く含む泥炭地の開発、それに伴う生物多様性への影響や二酸化炭素放出量の増加、農園開発企業と先住民間の土地所有権登記に関する紛争、農園で働く労働者の人権問題など課題を抱えています。こうしたパーム油の課題解決のため、持続可能なパーム油調達に向けた取り組みを推進しています。原産地までのトレーサビリティの確認を行い、2025 年までにパーム農園までの確認完了と花王グループが使用するパーム油の RSPO 認証油への 100%切り替えをめざします。トレーサビリティが確保されたパーム油を調達することで、パーム油のサプライチェーンにおける人権侵害リスクの低減をめざしています。

パームダッシュボード

・ グループ会社を含むサプライチェーン上の外国人労働者に向けた取り組み

脆弱な立場に置かれやすい外国人労働者について、委託先と協働した取り組みを行っています。2022 年には花王の製造拠点で働く協力会社の外国人労働者の状況を把握するための調査を実施し、2 か所の製造拠点で外国人労働者にインタビューを行いました。その結果、労働時間や賃金支払いは適切であり、強制労働等の人権侵害がないことを確認しました。2023 年からは、ビジネスと人権の取り組みやグリーバンスメカニズム設置の重要性について、直接、雇用元企業に説明し、グリーバンスメカニズム導入を働きかけています。

人権デュー・ディリジェンス (外国人労働者)

4. エンゲージメント

サプライヤーとは様々な機会や手段を通じてコミュニケーションを取り、花王グループのサステナビリティに関する考え方や「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン」について理解を得られるよう努めており、主要サプライヤーを招待するベンダーサミットにおいても Sedex への加盟や CDP*サプライチェーンへの協力を依頼し、花王の通報・相談窓口を通じて、花王社員の、法律、企業行動規範、その他の社内方針や倫理違反行為をご連絡いただくよう依頼しています。また、3 年ごとに実施する「お取引先満足度調査」により、

花王の要求が一方的なものになっていないか確認しています。

*CDP とは、機関投資家の運営による、ロンドンに本部を置く非営利団体であり、気候変動、水、森林に関する情報開示を企業等に求める活動等を行っている。

また、零細な独立小規模パーム農園では、生産性向上のための技術に乏しく、パーム油の認証制度取得に関する知識や手段が限られている課題があります。花王は油脂製品製造・販売会社の Apical Group、農園（プランテーション）会社の Asian Agri の 2 社と共に、インドネシアの小規模パーム農園との直接対話を行う [SMILE プログラム](#)を展開しており、2021 年より農園に対してトレーニングプログラムを開始しました。この活動は、2030 年までに約 5,000 農園を対象に、プランテーション会社の教育専門チームが農地管理、労働安全、火災管理など生産に関する技術指導と RSPO 認証取得に向けた教育と支援を行い、農園の認証取得後の認証クレジットは全量花王が買い取ります。小規模パーム農園の認証クレジットは、認証プレミアムを小規模パーム農園が直接受け取ることができるしくみで、これにより農園の安定的な収入を得ることができます。この活動により、スマトラ島の延べ 3,083 農園を対象に支援を実施し、2023 年までに 839 農園が RSPO 認証を取得、この認証取得農園から 9,996 トンの独立小規模パーム農園認証クレジットを購入しました。さらに人権問題への迅速な対応手段として、独立小規模パーム農園を対象にしたグリーンバンスメカニズムを導入しました。花王グリーンバンスメカニズムでは、パーム油を使用する花王と NPO が、油脂サプライヤー・プランテーション会社と共に、独立小規模パーム農園（農家）からの苦情（人権侵害、土地紛争など）や、農園運営に関する問い合わせ（RSPO 認証取得、農園での労働安全、生産性向上のためのアブラヤシの植え替え、苗／肥料の購入など）を直接受け付けます。そして、「調査」「対応」「解決」「フォローアップ」、定期的なグリーンバンスリストの公開による「報告」を行います。2023 年にはインドネシアの北スマトラ島の 212 農園を対象にしており、213 件の問い合わせが寄せられ、その対応をしています。

[サプライヤーとのエンゲージメントについて](#)

5. 研修

花王グループでは、「花王人権方針」をはじめ、人権尊重の考え方を社員に浸透させるため、様々な取り組みを行っています。

人権尊重の考え方を表明している「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン」への社員の理解を深めるため、グループ会社各社で教育活動を実施しています。定期的にグローバル各拠点で「花王 ビジネス コンダクト ガイドライン」確認テストとコンプライアンス意識調査を実施しています。さらに、社内イントラネットにおける、具体的な事例を通じた理解促進を目的としたコンプライアンスケーススタディの発信や、コンプライアンスメッセージと称して、コンプライアンス委員会委員長や部門責任者によるメッセージを発信

するなど、継続的な意識づけを行っています。その他、新入社員研修、新任マネジャー研修など様々な機会研修を実施しています。また、社員の関心喚起につながるよう、人権の尊重やDE&Iの重要性について紹介する動画や役員メッセージの発信などを行い、人権尊重の考え方の啓発にも取り組みました。

[教育・啓発について](#)

なお、本声明は、2024年6月4日付けで花王㈱の取締役会が監督機能を有するESGコミッティにおいて承認を受けています。

2024年6月4日

花王株式会社

代表取締役 社長執行役員

長谷部 佳宏

長谷部 佳宏